**総務文教委員会記録**

令和6年11月5日（火）

9時59分～12時00分

全員協議会室

第3委員会室

【委　員】 芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【議長・委員外議員】大谷議員、牛尾議員

【執行部】

（総務部）末岡総務課長

（地域政策部）田中地域政策部長、岸本政策企画課長、

永田まちづくり社会教育課長

（教育委員会）岡田教育長、草刈教育部長、藤井教育総務課長

【事務局】松井書記

【議　題】

1 　執行部報告事項

⑴　浜田市地域情報化推進計画の進捗管理について　　　　　　　【政策企画課】

⑵　協働のまちづくり推進計画の評価・検証について

【まちづくり社会教育課】

⑶　まちづくりセンターの評価・検証に伴う見直しの実施について

【まちづくり社会教育課】

⑷　教育委員会自己点検・評価報告書について　　　　　　　　　【教育総務課】

⑸　その他

2 　行政視察を終えて（委員間で協議）

3 　その他

⑴　【要望書】学校教材備品の計画的な整備推進についてのお願い（委員会に配付）

⑵　浜田市保育連盟との意見交換会について（委員間で協議）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　9 時 59 分　開議　〕

○芦谷委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

1　執行部報告事項

⑴　浜田市地域情報化推進計画の進捗管理について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○政策企画課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○西田委員

1ページ4番の進捗管理体制の外部検証について、12名の委員が4年間の任期ということだが、大体どれくらいの頻度で、どのような形で外部検証したのか。

○政策企画課長

こちらは年1回の開催を予定しており、内部評価を行った後、今年は8月22日に開催した。

○村武委員

進捗状況詳細の「元気で魅力的なまちづくりのための情報化」で、デジタル活用の基礎講座をまちづくりセンターで開催したということで今回Ａ評価となっている。30回目標で30回実績があるのですばらしいと感じるが、実際にこの講座を受けた方はどの世代が多かったか。

○政策企画課長

これはいわゆるスマホ講座の開催だが、大きく年2回開催しており、前半、後半と各まちづくりセンターで開催しているもので、年齢制限は設けていないが、大体60代以上から90代の方もいらっしゃる。

○村武委員

若い方は講座を受けなくてもスマホを使えるので、やはり高齢者が多いのかなと思った。高齢の方がたくさん受けているのは良いと思う。まずは段階的に進めていくのだと思うが、この目的は行政のオンラインの手続きなどもあると思うが、受講者の中でそういったものが進んでいるという実感をつかんでいたら教えてほしい。

○政策企画課長

この講座の開催の趣旨だが、今はいろいろな行政手続きがオンラインでできるようになっている中、講座の最後にはマイナンバーカードを活用してスマホでできることを確認していくことにも取り組んでいるが、もともと苦手な方が集まっている講座なので、1回での習得は難しい状況もあるが、毎週月曜にまちなか交流プラザでスマホサロンを開催しているので、分からないことは個別に相談に来てもらうよう促しながら、不慣れな皆さんへの対応を継続して行っている。

○村武委員

ＳＮＳの活用についてだが、部署ごとにいくつかＳＮＳを発信しているのではないかと思う。ほかの自治体などでは、例えば市全体の公式ＬＩＮＥを設けて、その中で部署ごとに分かれているのを良く見かける。私としては、いろいろな部署から発信が来るのはどうなのかと感じたりもするが、そういった声はないか。

○政策企画課長

そういった声を私自身も聞いているので、ＳＮＳの扱いについては今後どうしていくのか検討しているところである。示せる段階になれば報告したい。

○村武委員

若い人だけではなく、スマホ講座を受けた人もこういったものを見ながら情報収集すると思うので、ＳＮＳの活用は力を入れてやってもらいたい。

○沖田副委員長

進捗状況一覧の体系Ⅰ「地域の情報化」の1-2と1-3に指標がないのはなぜか。

○政策企画課長

7、8ページの進捗評価一覧のところで、策定時の現状値や目標、実績値といった数値がないもの、全てに当てはまるのだが、計画策定の段階で「進めていく」といった表現で具体的な目標が定められていないものなので、進捗評価も評価対象外としている。ただ、資料9ページ以降の進捗状況の詳細では、それぞれ目標値の設定がないものについても、2022年度と併せて昨年度2023年度の主な取組と成果、それから今後どういった展開に持っていくかを記載している。中には目標値を具体的に定めてやっていかないといけないようなものもあると思うが、そういったものは次期計画の策定の中で具体的な数値を盛り込んで、また進捗評価等を行っていきたい。

○村武委員

もう1点確認するが、「ホームページの見やすさ向上」について。4ページに2023年度の目標と実績が出ているが、ウェブサイトのアクセス解析に使用している分析ツールのバージョンが変更となったためと書かれているが、ここに書かれている目標は、バージョンが変更となった上での目標値なのか。

○政策企画課長

こちらについての詳細は19ページにあるが、この目標値はＧｏｏｇｌｅのツールを用いているが、変更となる前の目標数値となっている。

○村武委員

では、変更後の目標値はまた別に定めているのか。

○政策企画課長

ツールが変更になった後の目標値は、改めて策定はしていない。前の目標値で少し様子を見ようと思っている。

○岡本委員

資料12ページのⅠ-7とⅠ-8、いわゆる水産業と農業についての目標なり実績なり達成ということについて、目標設定をせずにこういう状態で達成率を確認していくのか。

○政策企画課長

資料12ページにある水産業と農業の関係だが、目標値の設定がない。進捗評価は記載のあるとおり2022年度、2023年度の主な取組と成果、それから今後どのように施策を展開していくのかの記載のみで、数値によるＡＢＣの評価は行っていない。今後評価できるような段階になれば、具体的な目標値を定めて取り組んでいきたい。そういった施策である。

○岡本委員

ということは、今は目標数値を示すことはできないが、今後の検討の中に目標数値が出せるなら、そういう数値を出して達成率を評価していこうということか。

○政策企画課長

そのような考えである。

○永見委員

5ページの「高速情報通信基盤の構築」について、3つの地域では宅内引込工事に併せてインターネット未契約の方に加入を勧めたとあるが、全体的な宅内引込工事はどのような状況になっているか。

○政策企画課長

まず金城、旭、弥栄の3地域については、今、高速情報通信基盤整備を行っているところで、今年度末までに大方のめどが付く。三隅地域はひゃこるネットみすみの廃止があったので、金城、旭、弥栄に先駆けてすでに高速情報通信基盤の整備が終わった。浜田地域については石見ケーブルビジョンで行っているところだが、これも今年度末までに大方終わる。中にはまだ契約を休止しており、契約者と連絡が付きにくいところもあるが、そういった例外的なものは除いて、大方工事が完了する見込みで進めている。

○永見委員

3地域については今年度中に終わるということだが、未契約者は令和5年度にやった段階で、今までの契約者との増減がどの程度あったかを把握しているか。

○政策企画課長

詳細な資料は現在持っていないが、もともと令和5、6年度で金城、旭、弥栄、浜田の宅内引込工事を進める予定にしていたので、ほぼ順調な状況で、令和5年度にできなかったところは令和6年度に行うように進めている。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑵　協働のまちづくり推進計画の評価・検証について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○まちづくり社会教育課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

いろいろな形で評価できること、また今後改善できることについては理解する。1ページの令和5年度評価の表に「人材の育成支援」という項目がある。この項目はいろいろな戦略で対応できるところもあるが、例えば私たちが地元でやっても若者の姿が見えないといった状況の中で、執行部として人材育成の戦略はどのように考えているか。

○まちづくり社会教育課長

確かに委員が言われるように、若者に地域活動に参加してもらうのは難しいところがあるが、公民館からまちづくりセンターに変わってまちづくりの拠点となっている。これまでも協働のまちづくりフォーラムなどを開催し、できるだけ若い人に関わってもらえるように、若い人に発表してもらったりもして取り組んでいる。また、各まちづくりセンターにおいても若い人や子どもが参加するイベントや事業などを積極的に行うことによって、身近なセンターでの活動に参加してもらいたいという取組を進めている。それをやったから必ず若い人が出て参加してくれるというのは難しいかもしれないが、小さな取組を継続しながらやっていきたい。

○村武委員

まず協働のまちづくりが市民にどれくらい広がっているかという点で、おそらく担当課としても課題を持っていたのではないかと感じる。少しずつ進んでいると私自身も感じているが、まだまだ協働のまちづくりやまちづくり推進委員会のことを知らない市民が大勢いると感じている。その中で「理念の共有」の「条例及び推進計画の周知等」のところで、2022年度はＢだったが2023年度はＡになったというところで、これは学習会等の開催という数値を見ると確かに上がっていてＡ評価で良いと思うが、本当に住民に広がっているかどうかは担当課としてどのように感じているか。

○まちづくり社会教育課長

当課としても、この評価でいくとＢからＡになったので、少しずつ認知されてきているのだろうと思っているが、全市民となるとなかなか難しいところもあるので、小さな取組、地道な取組を継続的にやっていって認知してもらえたらと思う。

○村武委員

今回の評価の中で、市民等の意識調査をやっている。その対象者を見ると、市民を抽出して回収しているのと、地区まちづくり推進委員会や町内会、自治会、ＮＰＯ法人などいろいろな人を対象にしているが、例えば協働のまちづくりを知っているかという質問があったと思うが、まちづくり推進委員会や町内会など、まちづくりに関わっている人はほぼ分かっていると思う。しかし本当に市民にどの程度広がって理解されているかを見る場合は、一般市民への意識調査ではないかと感じる。この調査結果のグラフを見てもそこが見えてこない。今日の資料からは、一般市民の調査の中でどの程度理解されているかが見えてこないのだが、そういったことは把握しているか。具体的に言うと、例えば53ページに、協働という言葉や考え方について知っているかという設問があるが、一般市民がどのような結果になっているのかを知りたい。

○まちづくり社会教育課長

19ページの問30の協働のまちづくり推進条例を知っているか、問31の市民と浜田市が協働のまちづくりを推進していくことは必要だと思うか、といったところで、市民がどういった理解をしているかを考えていかなければいけないとは思っているが、結果的にはあまり認知されていないところが多いので、ここを重点的に、広報紙やケーブルテレビ、フォーラムなどで継続的に周知を図っていく必要があると考えている。

○村武委員

もう少し細かに分析すると、協働のまちづくりについて知らない人の中でも、年齢などいろいろな分類が出てくると思うので、今後周知を広げていくための戦略を立てやすいと思うので、もう少し細かい分析をぜひやってもらいたい。

○まちづくり社会教育課長

おっしゃるように細かい分析まではできてないので、そういったところを分析しながら地道な取組もやっていきたい。

○西田委員

評価検証の基準というか、いろいろな目標数値を示した中で実績がどうだったかによってＡＢＣ評価が示されていて、それはそれで良いと思うが、果たしてそれが本当の評価検証になるのか。もともとの目標基準が、本当にそれで良かったのかという点もある。年度ごとに目標や基準が変わっていくのかもしれないし流動的な部分もあるかもしれないが、数値だけで表すのも良いが、執行部として、どういうところまでいくと協働のまちづくりが進んだことを実感するのか。それが一番大事な検証評価になると思う。ただ目標を設定して数値による実績だけで評価するのは、協働のまちづくりが本当に市民に浸透しているのか疑問に思うがどうか。

○地域政策部長

協働のまちづくりの到達度、到達点という明確なものはなかなかないと思っている。ただ、これは協働のまちづくりだけではないが、そこまで努力していくのに様々な取組をやっていく、それを目に見える形で検証するために数値目標を設定している。それはあくまで我々の取組の進捗を示すものであり、それが本当にどれくらい浸透しているのかは、別に意識調査を定期的に行って確認している。これもここまで行ったら合格というものはなかなかなく、現実的には100％にはならない。少し年数は掛かると思うが、意識調査の経年の推移を見ながら、どれだけ認知が進んできたかを判断するしかないと思っている。

先ほど村武委員からもあったように、協働のまちづくりが始まって、まちづくりセンターや市の職員の意識調査もやっており、そうしたところも大前提であり、そこがしっかり満たされた上で各職員の努力により、市民へ大きく広がっていくことになると思うので、段階的に取り組みながら、少しでも早く市民全体に浸透するような方策を考えていきたい。

○西田委員

部長が答弁されたように私も感じている。今は協働のまちづくりがなかなか市民に浸透しづらく、まだその半ばである。行政もいろいろな形で市民に意識が浸透していくためのことをしている。まちづくりセンターや各種団体とのやり取りも評価検証の過程だと思う。今はそうやって行政がリードしながら協働のまちづくりを進めていく中で、ときどき市民や団体が頭を出してくることもあると思う。そういう市民の芽が出そうなところを優先させて、行政が後押しするような形の、行政が主導するときと後押しするときを上手にバランス良く進めることが、途中で芽を摘まないような、それが良い形だと私は思うのだが、どうだろうか。

○地域政策部長

市民全体というよりも、まちづくり推進委員会がそれぞれの地域にできて、そこへの支援をしっかり進めたいと考えて取り組んでいる。これまで報告している内容では、例えばあいのりタクシーにしても、それぞれの金額の上限は、まだそれほど年数は経たないが大幅にアップしている。なかなか普通の補助金ではないくらい短期間で伸ばしている。それからまちづくり推進委員会で、例えば収入源を得るために何か販売事業をしたいが、そうすると税の問題が出てくるといったいろいろな相談を受けている。そうしたところに使えるような補助金もこれまでいろいろ検討している。できるだけ独自の取組が進むような支援を今後も考えていきたい。

○西田委員

まちづくり推進委員会も、かなり進んでいるところと、まだ立ち上げて間もなくこれからのところ、いろいろあると思う。周辺地域ではまちづくり推進委員会もかなり活発に活動しているが、これだけ人口減少や高齢化が進むと、地域の中で推進する母体自体が弱体化していって、またいろいろな課題が生まれてきていると思う。これからはそういったことも視野に入れながら協働のまちづくりを進めていかなくてはいけないと思うがどうか。

○まちづくり社会教育課長

そういった声もまちづくり推進委員会やまちづくりセンターから聞いている。一部のセンターでは新たな試みとして若者の部会を作ってイベントのときに実働部隊で動いてもらったり、友達を呼んだりして世代交代が進むように取り組んでいるところもあるので、そういった事例などもまちづくり推進委員会に紹介しながらやっていきたい。

○沖田副委員長

Ａ評価が50％以上で、この指標の評価だけで言えばまずまずの数字なのかなと思う。令和5年と言えば、コロナ禍という今まで経験したことのない、地域行事などが何もできない時期を経て出てきた数字だと思う。その中で、相応に研修会などの回数を重ねているということは頑張っていると思うが、担当課はどう思っているか。

○まちづくり社会教育課長

担当課としては、確かにコロナ明けで徐々に活動が活発になってきたところではあるが、やはりコロナで休んでいた分、やったことがない人が役員になったり、やり方を忘れてしまったり、活動を復活させたい人とやりたくない気持ちの人が地域の中でもあって、できるだけ活動が活発になるように、いろいろな形で支援できるようにまちづくり総合交付金やその他の補助金の周知をしながら、市民からこういったことがやりたいといったことがあれば後押しができるような形で担当課としてはやっていきたい。

○沖田副委員長

おそらく令和7年度までずっと、行ってきた事業を検証していくことになると思う。令和7年度までそれほど凸凹はしない気もしている。そうなると、今Ａ評価を受けたことを踏まえて、次は何を強化していくのかが重要だと思う。担当課として、令和5年度の結果を踏まえて、今後頑張っていきたいポイントがあれば示してほしい。

○まちづくり社会教育課長

令和5年度の結果を踏まえてということだが、やはり市民への協働のまちづくり条例の認知度など、協働のまちづくりに関する周知を100％にするのは難しいがやっていく。併せて、職員の意識調査がまだ100％になっていないので、これを早急に100％にしなければいけない。そういったところが今後の取組で必要なことだと思う。

○沖田副委員長

条例の周知とか職員の意識というのは、あくまで行政側の見方である。実際に地域で動く地縁組織の方々が条例を覚えていれば大したものだが、必要かと言われると私はそうではないと思う。それよりも、条例に書いてあることを市民が何となくでも良いので肌感覚で実践していく仕組みのほうが私は重要だと思っていて、今の課長の答弁からは、それが大きく抜け落ちていた気がする。令和7年度まで時間はあるので、そういった目線もぜひ盛り込んでもらいたいがどうか。

○まちづくり社会教育課長

確かに言われるとおりである。ただ、この計画自体は市が行う必要な取組の先にというか、そこのところがあるので、一応この評価検証の結果というのは市が取り組んでいることに対する評価なので、それを令和7年度までしっかりやる中で、言われるようなところにつながるように取り組んでいきたい。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑶　まちづくりセンターの評価・検証に伴う見直しの実施について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○まちづくり社会教育課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○永見委員

見直しのポイントの⑥の職務について、現状の職務を継続するとともに令和6年度から事務支援を希望する地区まちづくり推進委員会に対して試行的に地区サポーターを配置するとのことで、地区サポーターは現在6名が配置されているが、次年度についての考え方を教えてほしい。

○まちづくり社会教育課長

次年度の予定については、来年度の予算のこともあるが、今は各まちづくり推進委員会に改めて要望調査をしており、いくつかの委員会から設置希望があり、現在設置している委員会においても引き続きお願いしたいという意見が出ているので、そういったことを踏まえて来年度以降の計画をしていきたい。

○永見委員

現在配置されているまちづくりセンターについては話を聞いていないが、配置されていないまちづくりセンターからは配置してほしいという声を聞いているので、十分検討して、何とか希望に沿える形で進めてもらえたらと思う。

○岡本委員

⑤の職員体制について、今、人数を設定したり、増やすところは増やすような説明があった。これまでに私の近くのまちづくりセンターへ行って業務をいろいろ見ると、かなり多忙感がある。執行部は本当に各々のまちづくりセンターの業務内容を把握しているのか。

○まちづくり社会教育課長

業務内容の把握については、毎年センター長やセンター職員のヒアリングもしているし、定期的に会議等を開催する中で確認しているが、例えば浜田まちづくりセンターは貸館業務が多く、石見まちづくりセンターでは貸館業務もあるしほかの業務もあり、周布まちづくりセンターでは住民票の発行などの事務もあるので、一概にどこのセンターの業務がこうだから何人というのはなかなか難しいところがあるが、センター職員の声も聞きながら内部で相談しながら考えていきたい。

○岡本委員

本当に聞いてほしいと思っている。先ほどの説明でコミュニティスクールの話もあったが、その会合に参加したら、各設立においてまちづくりセンターの関わりがすごく求められていた。そうするともっと仕事量が増えるだろうと思う。学校と地域は実はつながらない。評議員がつなげるかといえばそうではなく、一番つなげてくれるのはまちづくりセンター職員である。そうするとより仕事量が増えると思うので、どういう形で仕事量を評価していくか、点数で表すのも工夫の一つだろうと思うが、そういったことをしっかり見て人数を確定する。その辺の考え方について尋ねる。

○まちづくり社会教育課長

来年からコミュニティスクールに係る業務が始まるが、すでに地域側としては共育事業という形で、学校でこういったことをしたいのでボランティアを何人かお願いするといった形でまちづくりセンターが受け、地域の方にお願いして学校とつなぐということをしているので、大きく業務が増えることはないと認識しているが、逆に言うと、学校運営協議会の中で、地域として学校を支援するために何ができるかを地域に持ち帰ってもらい、そこから支援してもらうことができれば、多少なりともまちづくりセンターの負担も減ってくるのではないかと認識している。いずれにしてもコミュニティスクールにまちづくりセンター職員がどういう形で関わるか。今は職務の形と職務外という形で報酬を払うやり方も検討しているので、そういったところで来年度のコミュニティスクール化は考えていきたい。

○岡本委員

共育の状況はこれまでやってこられたので認識はしている。このたびコミュニティスクールの運営協議会について先般説明会があり、私もそれを受けた。表面上は開かれた学校などと言っているが、実際は地域を止めているところがある。自分の都合で必要なところはウェルカムだが、そうでないところは止めてしまっている状況がある中で、そこをつないでもらうのはやはりまちづくりセンターだと思っている。共育は目標があってのつながりなので、そうではなく、多面的に地域の諸条件を吸い上げてくれるのはまちづくりセンター職員だと思うので、そういうところをどんどん活用していかないと地域はそのままで衰退していく。

それと、先ほど人材育成の話をしたが、学校現場から一番人材が出てくるという背景がある。地域にその人たちが見えないと、その人たちは生まれないという環境がある。そこをつなげるのはまちづくりセンターだと私は思っているので、そういう目標も含めて、もう少し踏み込んで、学校に参加する保護者と地域がつながるように、学校とつながるようにという形で推進してほしいと思っている。

○まちづくり社会教育課長

まちづくりセンターの職員が一番学校と地域をつなげるには適しているのではないかと私も思っている。そうは言ってもセンター職員だけでやるとなると負担も大きいので、運営推進委員にも自分事にしてもらって、地域とつなげてもらえるような体制になるように説明会でもしっかり説明していきたい。

○教育長

コミュニティスクールについて少し話が出たが、これを各学校区で進めるために、今それぞれの地域に入って説明会などを開催しており、1回目が終わって2回目もほぼ予定が立っている状況である。

そもそも学校運営協議会を置いた仕組みがどうなのかというと、学校がやってほしいことを地域が支えるのではなく、逆に言えば地域の困り事に学校の子どもたちが出ていくことも含めて、それが子どもを育てることにもつながっていくと思う。これらは学校運営協議会の中で熟慮し、その上でできることもあれば当然できないこともある。地域に行くと、何かまた新しい仕組みを作って地域の負担を増やすのかという声を聞くが、そうではなく、こういう子どもたちに育ってほしいという思いを地域と学校が共有して、そのためにどんなことができるかを運営協議会に熟慮してもらってできることはやろうということなので、無理を通そうということではない。ただ、その土台にあるのが共育活動なので、そこと今まで共育に関わってこなかった方も一緒になることで相乗効果が出て、さらに充実した活動になることが協働のまちづくりに資すると思っているので、そこをやっていこうということで、令和7年度に導入をということだが、地域の状況を見て、年度当初にすぐスタートできるところもあれば、時間を掛けてスタートするところもある。さらに時間を掛けて、これが持続可能なものになるように、無理のないように進めていくということなので、人づくりでも子どもたちが地域に出て自分たちのできることをやろうというようになってもらうのが一番だし、お互いに地域と学校が何ができるかを共有し合って進めていけるようなコミュニティスクールになれば良いと思っている。

○岡本委員

教育長の話は十分理解するが、このことだけは言っておきたい。学校運営協議会は選出された人たちなので、地域の人が全てそこに入っているわけではない。何人かが代表して入っている。そうすると地域に戻せる部分がなかなかない。やはりまちづくりセンターの職員をサポーターにして、地域に向けて、学校は今こういうことを求めている、私たちはこういうことをしようではないかといったことを、地区ごとに話し合って合議体が上に吸い上げる、そのつなげるところはどうしてもまちづくりセンターに軸足があることだけは知っておいてほしい。学校運営協議会に地域として参画する人たちがずっとそこにいるわけではないし、任期があると途中で切れてしまうこともある。そこをつなぎ止めるパイプ役はまちづくりセンターだと思っている。このことについてだけは理解しておいてもらいたい。

○まちづくり社会教育課長

言われるように地域へ帰ってからの周知など、全ての方に行き渡るのは難しいと思うが、そういうこともあってまちづくり推進委員会、町内会、自治会の方にも関わってもらい、そこで出た意見は持ち帰る。そこで話し合われたことがまちづくり推進委員会として、町内会として何ができるのかを熟議してもらう制度になるように今後も進めていきたい。

○村武委員

岡本委員が質問された職員体制については私も大切だと思っている。教育長からコミュニティスクールに向けての地域の関わりやまちづくりセンターの役割なども説明されたので、それが本当にできれば良いと感じている。ただ、それを進めていくためには、まちづくりセンターの職員が本当に重要だと思う。基本的な職員配置の基準はセンター長1名と主事2名を維持し、人口が4千人を超えるセンターについては主事を3名にすると見直しのポイントに書かれているが、例えば今、浜田や国府や石見のまちづくりセンターには主事が3名いるが、そこは変わらないということか。

○まちづくり社会教育課長

人数的には変わらない。最初のまちづくりセンター化した際に5千人という基準があり、実際に今、長浜や周布は若干5千人を切っているので、おおむね5千人となっていたのでそのままでも良かったのだが、一応新たな目安として4千人という基準を設けている。これまでのセンターとは変わっていない。

○村武委員

共育などの学校支援について職員は負担感を感じているのではないか。現状3名のところもぜひ考え直してもらいたいという思いも込めて、社会教育委員や協働のまちづくり推進特別委員会からも職員体制の充実という意見が出てきたのではないかと感じるのだが、そこのところはどうか。

○まちづくり社会教育課長

一応センター長1名、主事2名という基本があり、4千人を超えるところには1名加配と書いているところは現状と変わっていない。令和7年度からコミュニティスクールに係る業務が増えるが、そこは現状でも共育でやっている業務でもあり、実際に一部のセンター職員と話をしたが、確かに忙しいが何とかやりくりできないことはないという意見も聞いているので、全ての職員がどう思っているかは分からないが、浜田や石見でもそういった話も聞いているので、現状はこういった形で進めたい。また、随時見直しもするとしているので、意見も聞きながら、予算が伴うことでもあるので、職員を増やすのが良いのか、現状でも時間外勤務はできる仕組みにしているので、そういったところで対応できるのかといったことも踏まえながら、センター側の意見も聞きながら進めたい。

○村武委員

実際に多いところに向けてもしっかりと考えてもらいたい。あと、3ページの⑪運営方式について、基本的には市直営で継続していくと書かれている。当初は委託なども考えるということがあったと思うが、総務文教委員会では公共交通のヒアリングのために各まちづくりセンターに行ったことがあり、その中で公共交通以外のことについてもいろいろな話を聞くところがあるが、まちづくりセンターの中には、市直営ではなく自分たちで運営していきたいという考えのところもあるのではないかと感じた。そこをどのように把握しているか分からないが、全部を市直営、全部を委託や指定管理といったことではなく、自分たちでやっていけるところがあるなら少しずつでも検討していく必要があるのではないかと感じるがどうか。

○まちづくり社会教育課長

協働のまちづくり検討部会において15項目を検証する際に取った各センターへのアンケートの中に運営方式についての項目も入れた。ほとんどのまちづくり推進委員会はなかなか受けられないとのことで、2団体程度が受けても良いという結果だったと認識している。全体的にやるのか部分的に委託するのかもあるが、市の中で運営方式が変わるのはどうかという意見もあったので、今のところは市直営でやりながら運営方式は継続して、他市の状況も確認しながら進めていきたい。

○村武委員

我々も今後他市の状況なども研究していきたいが、担当課の職員もしっかり研究してもらいたい。沖縄県那覇市では、ほとんどの公民館が市直営だが、1か所だけＮＰＯ法人が請け負ってやっているところもある。そこは活動がすごく進んでいて面白いことをしている。沖縄だけでなくほかにも事例があるかもしれないので、いろいろな方法を検討してもらいたい。

○まちづくり社会教育課長

那覇市の状況を確認し、浜田市にとってどういう形が一番良いのか研究したい。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

それではここで暫時休憩とする。

〔　11 時 18 分　休憩　〕

〔　11 時 29 分　再開　〕

⑷　教育委員会自己点検・評価報告書について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○教育総務課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑸　その他

○芦谷委員長

そのほかに、執行部や委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

それではここで、11月15日の全員協議会に提出して説明すべきものを決定したい。まず執行部の意向を確認する。

○総務課長

⑴、⑵、⑶の3件を全員協議会に提出し、説明したいと考えている。

○芦谷委員長

執行部の意向のとおりでよろしいか。

（　「異議なし」という声あり　）

ではそのように決定した。ここで執行部は退席されて構わない。

（　執行部退席　）

2 　行政視察を終えて（委員間で協議）

○芦谷委員長

行政視察報告書を11月7日までに議長に提出する必要がある。したがって今日のところは各委員から所感を発表してもらい、その後に委員会としての考察をまとめようと思う。各委員から行政視察の所感について説明をお願いする。

まず私からだが、1点目にはチョイソコまにわはダイハツやトヨタ、アイシンといった企業との連携と、愛知県豊明市のチョイソコとよあけを参考にしながらやったと聞いた。真庭市の説明では、こういった事例は全国で65例あるということだった。

2点目に、チョイソコまにわの運行は久世、勝山、落合の3地域のみだが、ほかの地域にも運行範囲を広げてほしいという要望はないのかということを聞き、真庭市では安易に運行範囲を拡大するのではなく、地域特性に応じたほかの交通の仕組みを検討したいということだった。

3点目に、運行日時が月曜から金曜の9時から16時で、電話での受け付けも同じ、インターネットは24時間受け付けるが、こういったことで住民の要望や状況が把握できるのかが気になった。次に、真庭市を視察した市町は和歌山県かつらぎ町、岡山県の高梁市や新見市などで、ほかの自治体から電話で問合せなどもあるということで、浜田市としては、このチョイソコまにわを一つの先進例として参考にしたいと思った。

それから、真庭市ではチョイソコのほかに、コミュニティバスまにわくんや福祉有償輸送がある。浜田市ではコミュニティバスに自治会輸送に予約型乗合タクシー、あいのりタクシー、波佐のまちづくり委員会独自の買い物タクシー、福祉有償輸送があり、比べてみても浜田はいろいろな仕組みや制度がふくそうしている。したがってこれらの事業の再構築が必要と感じた。

これは私の意見だが、ライドシェアについて検討していく必要があるのかなと、真庭市の例も聞きながら思った。

最後に、敬老福祉乗車券の交付区分が浜田では2区分なのだが、これの見直しや、移動販売の支援、買い物支援、デイサービスでの買い物支援などの全体的な調査や事業間の調整が必要だと感じた。

○沖田副委員長

先ほど委員長が言われた交通体系の重複感は少し思っている。真庭市がチョイソコの導入に至った経緯も、コミュニティバスでは限界が来ているところから導入したが、かなり利用者のニーズは捉えているが、この交通体系を持続していくのかどうかはかなり難しい話だという印象を受けた。

浜田市に置き換えた場合、あいのりタクシーや予約型乗合タクシーのすみ分けをきちんとしていく必要がある気がした。

あとは強いて言えば、浜田市は民間活力を生かし切れていないのかなという印象を、真庭市と比較してみて思った。

○村武委員

真庭市はコミュニティバスとチョイソコを上手に導入していると感じた。コミュニティバスの空白地帯をチョイソコが補っている。また、受け付けなどもコールセンターで一括してやっているし、一人で乗ることができるということで、おそらく利用者にとって大変便利ではないかと思った。ただ、平均乗車人数が1.5人というのはもったいないというか、予算も結構掛かっているので、そこのところが続いていくかなと感じた。

浜田市のあいのりタクシーの課題の中で、二人以上でないと乗れないとか、申込みの受入れ体制や申込みの仕方などが住民にとって少し使いづらい点があるので、チョイソコはそこがクリアできるかもしれないが、これを浜田市に入れたときに果たしてうまくやっていけるのかと感じた。ただ、地域を区切ってやっていくのはできなくはないと思うが、それを住民が必要としているのかというのは、今後ももう少し委員間で検討していかないといけないのではないかと感じた。

○岡本委員

このたびの視察でいろいろな現象を聞いた。大きなくくりは、公共交通がなくなってチョイソコということが起きた。限定的に3地域でやっていると聞きながら、浜田市の環境とは違うのだろうと思って、公共交通が変わっていく事実は受け止めながら、今後先を見据えた方策を検討する必要を感じた。

2点目に、今、浜田市はあいのりタクシー等運行事業を進めているが、チョイソコと対比したり参考にしながら、現在浜田市がやっているあいのりタクシーをどのように改善していくか、良い政策提言になるようにしたい。

○永見委員

真庭市は全域をコミュニティバス運行で対応しているが、枝線についてはチョイソコを運行していて、空白地帯が網羅されているところに感心した。チョイソコは浜田市が実施している予約型乗合タクシーと共通している部分があるというのが第一印象だった。チョイソコはドアツードアではなく各停留所から停留所へという形で運行されている。それでも利用者が年々増加しているので、停留所の配置もうまく検討されているのではないかと思う。浜田市は予約型乗合タクシーについては自宅から自宅までという形で取り組んでいるが、ルートも目的地も決まっているのでなかなか利用しづらい点もある。今後、予約型乗合タクシーとチョイソコの利点を組み合わせて、交通空白地の高齢者のニーズに合った公共交通の検討も必要ではないかと感じた。

○西田委員

民間タクシー事業者等と綿密に2年間掛けて検討を重ね、民間事業者としっかり将来に向けての話合いをすることが大事だというのが1点と、今はこういうやり方が良いとしても、ニーズは常に動いている。常にいろいろな形で対応していかなくてはいけないとも感じた。チョイソコを浜田に導入するのは不可能ではないが、しっかり考えると導入までにはかなりハードルがあると感じた。利便性が高くなればなるほど市の負担が大きくなることも一つの課題である。チョイソコまにわはデジタル田園都市国家構想交付金を活用していたが、新たな取組をするときには国の交付金や補助金をしっかり勉強して活用していったほうが良いと思った。

○芦谷委員長

各委員から所感を述べてもらい、良く分かった気がする。今後の取組だが、11月7日までに考察を書き加えて提出する必要がある。所感を踏まえて次へ進むステップとして、考察でぜひ触れたいということがあるか。

○沖田副委員長

皆から出された所感をまとめると、まず出てくるワードが浜田市における交通体系の重複を整理したほうが良いだろうということ。それと、予算の使途と持続性の確保。チョイソコのシステム自体は悪くなくて、利用者のニーズもかなり捉えているが、過剰なサービスになっているのでどこまでやるのかということと、民間企業との連携の必要性がうかがえる。また、導入することによって交付金が使えたのはかなり良い参考事例になるのではないかという点。このくらいが大きな柱になるのではないかと見ているが、意見等があればお願いする。

○芦谷委員長

副委員長から案が出た。考察にある程度、取組課題の方向性などが見える形でまとめればと思っており、所感で書かれた以外にどうしてもこれだけはという思いがあれば出してもらい、最終的には正副委員長で考察をまとめようと思うが、何かあればお願いする。

○沖田副委員長

委員長が言われたライドシェアは、まだ導入したばかりで具体的にこうだということはなかなか示せない気がしている。ただ将来的には、波佐のような取組もあるので、参考にしたいということくらいまでかなと思うが、委員長はどう思われるか。

○芦谷委員長

各地区やボランティアやきめ細やかな運用、そういった話でいくとあまりこちらがきちんとした仕組みを作るというよりも、ライドシェアのようなそれぞれの地域なり、きめ細やかなネットワークの中で運行するという意味なので、今の様々な規制がクリアできれば、私とすれば何とか行政が主体となってライドシェアの仕組みを導入して、各地区でそれをやってもらおうというイメージなのだが、まだ勉強する必要があると思っている。

○西田委員

テーマは地域交通ということで、今回行政視察で真庭のチョイソコに行って、チョイソコをすぐに導入するのはかなり厳しいが、かなり参考にはなったということで私は良いと思う。

もう1点、先般江津市が地域で新しい交通体系を導入したという新聞記事を見た。それも参考になる可能性はある。

○芦谷委員長

江津市のことも勉強してみたいと思うが、ほかに何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

それではお諮りする。ここまで出してもらったので、後は正副委員長でまとめて、11月7日までに各委員に送って了解をもらうということでよろしいか。

（　「異議なし」という声あり　）

それでは考察については正副委員長でまとめようと思う。よろしくお願いする。

3 　その他

⑴　【要望書】学校教材備品の計画的な整備推進についてのお願い（委員会に配付）

○芦谷委員長

要望書の提出が1件あった。申合せにより、要望書はその写しを関係委員会に配付するのみとなっているので、内容については各自で確認をお願いする。

⑵　浜田市保育連盟との意見交換会について（委員間で協議）

○芦谷委員長

浜田市保育連盟から、議員と意見交換したいとの申込みがあった。テーマは「保育現場における現状と課題について」で、所管は福祉環境委員会だが、幼児教育についても話をしたいとのことで、総務文教委員の出席も希望されている。

希望日は12月13日金曜日の午後で、この日は午前中に予算決算委員会が開催される。ついては総務文教委員会として意見交換会に出席するかどうかをお諮りしたい。委員から意見はあるか。

○村武委員

浜田市保育連盟からこの相談をいただいたので検討したのだが、保育現場における現状と課題ということで、本来であれば福祉環境委員会だけでも良いと思うが、内容を伺うと幼児教育センターに関することや幼児教育に関しても入っているので、ぜひ総務文教委員会にも出席いただきたいという意向があった。

○芦谷委員長

福祉環境委員会との合同の意見交換会に出席するということでよろしいか。

（　「なし」という声あり　）

それでは福祉環境委員会とともに開催の準備を進めていくのでよろしくお願いする。

以上で総務文教委員会を終了する。

〔　12 時 00 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　総務文教委員会委員長　　芦　谷　英　夫